

**令和7年度 第1回桃山公園指定管理者候補者選定委員会
議事要旨**

【会議名】

令和7年度 第1回桃山公園指定管理者候補者選定委員会

【開催日時】

令和7年11月14日（金）午後2時45分から午後4時5分まで

【開催場所】

吹田市総合防災センター7階 土木部会議室1

【次第】

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 委員長及び副委員長の選出
 - (2) 第三者モニタリング・評価の概要
 - (3) 指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議
- 3 閉会

【配布資料】

- (資料1) 委員名簿
- (資料2) 第三者モニタリング・評価の概要
- (資料3) モニタリング・評価シート
- (資料4) 令和6年度年間事業計画書
- (資料5-1) 令和6年度年間事業報告書
- (資料5-2) 令和6年度責任者研修（一部抜粋）
- (資料5-3) 令和6年度桃山公園業務日報（一部抜粋）
- (資料5-4) 令和6年度管理縮減効果試算表
- (資料6) 令和6年度ご利用者様アンケート調査
- (参考資料1) 桃山公園の管理に関する基本協定書
- (参考資料2) 桃山公園魅力向上事業設置等公募指針及び桃山公園指定管理者募集要項
- (参考資料3-1) 吹田市都市公園条例
- (参考資料3-2) 吹田市都市公園条例施行規則
- (参考資料4) 第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応（令和5年度実施）

(参考資料5) 事業計画書 (選定時)

【出席委員】 ※順不同、敬称略

委員長：澤木昌典 (大阪大学 名誉教授)

副委員長：梶木典子 (神戸女子大学 家政学部 教授)

委員：上田萌子 (大阪公立大学大学院 農学研究科 准教授)

委員：大内将弘 (大内会計事務所 税理士)

【欠席委員】

増田昇 (LA まちづくり研究所 所長 / 大阪府立大学 名誉教授)

【会議の公開・非公開】

非公開 (「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第9項第2号 (イ) 及び (ウ)、
また、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定のため。)

【傍聴者の数】

—

【発言の要旨】

1 開 会

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第1回桃山公園指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本選定委員会の事務局を担当しております、吹田市土木部公園みどり室の小原と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、第1回会議のため、委員長及び副委員長が選任されておられません。従いまして、委員長及び副委員長が選任されるまで、事務局が会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の選定委員会は、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第9項第2号 (イ) 及び (ウ)、また、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定に基づき、非公開の取り扱いとなっておりますが、議事録などの作成の必要がございますので、委員会の録音につきまして、あらかじめ御了承をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、評価結果がまとまった段階で、委員名簿、第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策等を公表することとなります。開催にあたりまして、吹田市土木部公園みどり室 室長 横井からあいさつをさせていただきます。

【室長あいさつ】

事務局

続きまして、本日御出席頂きました委員の皆様を委員名簿順に、御紹介させていただきます。

【事務局より各委員の紹介】

事務局

以上、本日は4名で本選定委員会を構成いたします。なお、吹田市都市公園条例施行規則第20条第2項の規定により半数以上が出席していることから委員会を開催させていただきます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の担当職員を紹介します。

【事務局より担当職員の紹介】

2 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選出

事務長

それでは、議事(1)「委員長及び副委員長の選出」を進めさせていただきます。

【委員長、副委員長を選任】

委員長：澤木委員

副委員長：梶木委員

事務局

これより会議の進行を、委員長にお願いします。

(2) 第三者モニタリング・評価の概要

委員長

議題につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局より第三者モニタリング・評価の概要についての説明】

(3) ①指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議

委員長

それでは、続きまして、議事(3)①「指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議」ですが、事務局から説明をお願いします。

【事務局より指定管理者の管理運営業務に係る評価についての報告】

委員長

何か質問等はありませんでしょうか。

委員

資料3「第三者モニタリング・評価シート」の(4)報告書等にて、提出期限までに市

へ提出されているが、修正事項がある場合は、停滞することがあると記載していますが、これは市からの修正に無茶な内容があるということでしょうか。原因はどこにあると考えていますか。

事務局

指定管理が始まって3年になるため、報告書等の体裁は定まってきています。内容について市から無茶な修正は依頼していませんが、社内確認の段階で時間がかかって修正が遅くなるという状況になっています。

委員

資料3「第三者モニタリング・評価シート」の(1)管理運営体制では、適切な人員を配置しているとありますが、それでも修正が遅れるということでしょうか。

事務局

社内確認を行う人も、公園管理業務以外の業務も行っているため、確認に時間がかかると考えています。

委員

統括責任者が確認し、市へ報告書等を提出するだけではいけないのか。

事務局

市としてはそれでも構わないが、指定管理者の運用で、社内確認を行うこととしているようです。そこでの社内確認に時間がかかり、修正が遅れたという形です。

委員

そのような形で、修正が遅れたということが何回かあったということですね。

委員長

そのほか質問等がありますでしょうか。

委員

指定管理者の管理運営業務に係る評価について、吹田市から報告をしていただいた資料の中に、利用者アンケートにて、「公園内管理(植栽、樹木)、清掃(トイレ清掃等)については一定の評価があるものの、まだ、利用者の求めているものに達していないと感じた。」ありますが、これは具体的に利用者アンケートのどこにあたりますか。

事務局

トイレ清掃等は資料6の問13などが該当し、満足と感じている人が半数近くで止まっています。また、問17に自由記述欄がありますが、ここでは樹木管理についての要望が多くありました。これらを踏まえ、公園内管理(植栽、樹木)、清掃(トイレ清掃等)については一定の評価があるものの、まだ利用者の求めているものに達していないと指定管理者が分析しています。

委員

収支報告書についてですが、12「草花植付費」とあるが、これは先ほど現地確認の際に、剪定していた費用も入っているのでしょうか。

事務局

剪定の費用は、「植物管理費」に入っています。「草花植付費」は、ボランティア団体への苗等の提供にかかる費用となっています。

委員

わかりました。

委員長

そのほか質問等ありますでしょうか。

委員

資料3「第三者モニタリング・評価シート」の(5)の樹木の維持管理に関する事で、桃山公園は園内に高木がたくさんあり、公園利用者の安全面においても非常に重要だと感じています。日々の樹木点検を行っていただいていることは、本日の現地確認の際に感じられました。しかしラクウショウなどが過密状態となっており、光が十分に当たっていないことから、葉がつかずに枯れている枝が複数あり、今後落下してくると思えます。日々の点検業務で対応していただくことももちろんですが、ある程度間引きしていくことも重要ではないかと感じました。ラクウショウ以外にも、光不足から枯れている枝や細い枝がありました。

そのほかにも、外来種であるニセアカシアや、最近吹田で確認されたクビアカツヤカミキリといった問題も考えると、今後樹木を管理していく管理計画や指針について作成し、すぐに対応できる仕組みを作っていく必要があると思います。

委員長

ありがとうございます、そのほか質問等はありませんでしょうか。

委員

吹田市に質問する内容ではないかもしれませんが、収支報告の項目6「委託料」が予算時には0だったが、実績では6万円ほどあり、これはどのような内容でしょうか。

事務局

詳細な内容については不明なため、指定管理者へのヒアリング時に質問いただければと思います。

委員長

そのほか質問等はありませんでしょうか。

委員

資料3「第三者モニタリング・評価シート」の項目10(4)「環境配慮」について、池の水質調査を、吹田市環境保全指導課が行っているとありますが、水質に問題はありますか。

事務局

水質に問題はなく、吹田市内の池の中で最もきれいな水質となっています。

委員

収支報告書についての確認ですが、赤文字の記載部分が、予算に対して赤字になっているのではないのですか。先ほど草花植付費が赤字と言っていましたが、この表を見ると黒字に見えるのですが。

事務局

分かりにくくて申し訳ありませんが、各項目の黒字と赤字を示す色が反転しており、黒文字で記載部分が赤字となっています。

委員

分かりました。

委員

夏祭りを行ったということですが、このイベントの主催者は指定管理者ということでよろしいでしょうか。

事務局

そうです。園内で花壇活動をしているボランティア団体も参加しています。

委員

主催は指定管理者で、ボランティア団体は共催ということですね。

事務局

多くの人に来ていただいたことから、ポテンシャルは高い公園と認識していますが、樹木の根が大勢に踏まれることで、樹木に影響が出るのではといった反対意見も出ています。

このような意見も踏まえて、公園協議会で今後検討していく必要があると思います。

委員

夏場の暑い時期であれば、木陰でイベントをできたらと思いますが、樹木の影響を考え、あまり開催すべきではないのではといった意見もあるのですね。

委員

公園協議会は1年間に何回行っているのですか。

事務局

年4回となります。

委員

公園協議会には、どのような方が参加されるのでしょうか。

事務局

地元自治会のほか、PTAの方にも参加頂いています。

委員長

そのほか質問等がありますでしょうか。無いようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

(3) ー②指定管理者ヒアリング

委員長

それでは、続きまして、議事（３）-②「指定管理者ヒアリング」ですが、指定管理者にヒアリングを行います。グリーンホスピタルサプライ桃山公園の御担当の方、入室してください。

【指定管理者 入室】

委員

収支報告書の項目６「委託料」の箇所、予算では０円となっていたが、実績では６万円となっており、これはどのような内容か教えていただけますでしょうか。

指定管理者

委託料は遊具点検の費用となります。

委員

遊具点検は自社では難しいのですか。また、当初から分かっている内容ではないのですか。

指定管理者

有資格者による点検が必要なため、自社で行うことは難しいです。定期点検によるものなので、今後は予算に含めていく予定であり、令和６年度は当初予算に含めておらず、このような記載の形となりました。

委員

分かりました、ありがとうございます。

委員長

そのほか質問等がありますでしょうか。

委員

公園内の樹木管理の件で、指摘させていただきます。先ほど現地確認にて、日々の樹木点検をきちんと行っていると感じました。一方でラクウショウが過密状態で、日光が当たらないことから、下枝は細く葉がついていないものもあり、日々の樹木点検も重要ですが、今後は間引いていくといった対策も必要ではないかと思えます。ラクウショウのほかにも枯れたマツや枝が細いマツがあり、このような点からも伐採管理も視野に含めた方が良くと思います。

そのほかにも園内に外来種であるニセアカシアの自生が確認でき、今後クビアカツヤカミキリといったサクラにつく外来種が園内に入ってくる可能性もあることから、樹木の管理方針を検討し、予算にも反映していただければと思います。

指定管理者

指定管理業務の中で、５年に一度樹木健全度調査があり、これは公園外周の樹木が対象であり、園内のラクウショウやマツは対象ではありません。園内の樹木に対しては、今年度から指定管理者主体で、今後の樹木の管理方針を作成するうえで必要な樹木台帳の作成をしており、地域住民の方にも声をかけさせていただき、一緒に取り組んでいるところ

です。現在園内に790本あるうち、300本ほど調査が終わっている状況となっており、今年度中には終わらせたいと考えています。

委員

現在行っている樹木台帳の作成作業は、非常に重要だと思います。ラクウショウについては大木であり、根上がりもひどく扱いが難しく、構造物にも影響を与えるため、今後は公園利用における安全性という観点からも、剪定だけでなく伐採も考えていく必要があると思います。

委員

資料3「第三者モニタリング・評価シート」の項目3(3)「緊急時対応」について、マニュアル作成を行ったとありますが、そのほかに何か訓練をされたといったことはありますか。

指定管理者

訓練を行ってはいませんが、マニュアルを使用した座学を行っています。

委員

わかりました。これまでに何か大きな事故等がありましたでしょうか。

指定管理者

大きな事故はありませんでしたが、公園で怪我をした子供がパークセンターに来たことがあり、本人が連絡をとることが難しい場合は、パークセンターから親御さんへ連絡をとることはありました。

委員

ありがとうございます、もう一点質問させていただきます。夏祭りの件で、地元の方と共催で行い、予想以上に集まったとありますが、予想はどれくらいだったのでしょうか。

指定管理者

指定管理を始めて、1回目の夏祭りでは、規模が小さく100人くらいでした。2回目では地元と共催という形で規模を大きくし、地元協力のもとイベント周知を行ったところ、1000人ほど来場いただき、非常に驚く結果となりました。子供を含む多くの方が楽しみにして、来てくれるということでポテンシャルが高い公園だと感じています。今年度も3回目の夏祭りを実施し、2回目と同じ来場者数となり、今後も続けていければと思います。

委員

これだけ多くの地域の方に参加していただいたことは重要だと思います。昆虫が好きな子や草花が好きな子といった様々な子供がいますので、次世代へ公園をつなげていくという意味でも、今後このようなイベントを増やして公園に興味を持つ子供を引き込めていけたらと思います。

委員長

そのほか質問等がありますでしょうか。

委員

収支報告書において、自主事業としての利益が40万近く実績値がありますが、これは主に物販でしょうか。

指定管理者

物販ではなく、冷凍食品を売っている自動販売機の売り上げが伸びています。駅周辺に食品を売っているお店が少なく、近隣住民に売れているのではと考えています。

委員

その自動販売機の意見については、利用者アンケートには出てきていないのでしょうか。

指定管理者

本来は公園利用者が購入することを目的としていますが、生活の延長線上で近隣住民の方の購入が多いため、公園利用者のアンケートには出てこない形となっています。また収益施設の物販では赤字となっていますが、現在菓物の野菜やコストコの一部商品の販売を行っており、こちらもアンケートには出てきていないのですが、利用者には賛成の声もいただいています。

委員

わかりました、意外なところで収益がでているのですね。

指定管理者

そうですね。今後は近隣住民の理解を得たうえで、収益施設の物販の幅を広げていき、収益につなげていければと思います。

委員

先ほどの夏祭りについては、自主事業に該当するのでしょうか。

指定管理者

指定管理業務の公園利用促進事業として行っているため、自主事業には該当しません。

委員

わかりました。

委員長

そのほか質問等がありますでしょうか。

委員

資料3「第三者モニタリング・評価シート」の項目8(2)事業運営にて、イベントについては公園協議会にてボランティア団体等へ事前に周知し、十分な説明を行い、理解して頂けるように対応していきたいと記載があり、現状でも十分達成できていると感じますが、なお記載しているということは、何か懸念点があるということでしょうか。

指定管理者

今年度の夏祭りでは、地域との連携不足で、地域のイベントと日程が被っており、地域イベントにあまり人が来ないということがあったので、今後は事前に公園協議会で情報

共有を行えたらと思います。

委員

昨年度での夏祭りではどうでしたか。

指定管理者

昨年度については、予想以上に来場者が多く、公園内の動線が十分に確保できなかったことから、安全管理の側面も含めて公園協議会で情報共有できたらと考え、今年の夏祭りでは、動線を確保することができました。

委員

わかりました、ありがとうございます。

委員長

そのほか質問等がありますでしょうか。無いようでしたら、ヒアリングは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【指定管理者 退室】

委員

樹木管理について、樹木管理台帳作成における毎木調査ですが、専門的な知識を持つ人を入れた方が良いと思うのですが。

委員

今年度行っている樹木調査は、樹木医といった専門的な知識を持つ人が一緒に参加されているのですか。

事務局

剪定業務を行っている構成企業の川西造園さんに入ってもらおう予定ですが、樹木医かどうかは不明です。今後は樹木医を入れていけたらと思います。

委員長

事務局には、これまでのヒアリング内容や各委員からの意見を踏まえ、第三者コメントのたたき台を作成いただき、それを各委員で追記・修正する形にしてはどうでしょうか。

【異議なしの声】

御意見等がなければ、今後の流れの説明を含めて事務局へお返しします。

3 閉 会

事務局

【事務局より今後の流れの説明】

次回は12月17日（水）午後4時に開催を予定しております。

本日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。